

議会だより

No.68

平成21年(2009)

2月16日発行

# 議会だより

さわやかに歴史と未来の出逢うまち



上郷のマスコットキャラクター  
円心くんとエイトちゃん

こんなことが決まりました

12月定例議会

付託審査報告

P.2~3

委員会報告

P.4~5

議員研修

P.5

一般質問

P.6~7

1月臨時議会

P.10~11



しあわせをー“幸ちゃん”(大西東洋司氏撮影)

# 地上デジタルテレビ

加入分担金 46,000円に!!

## 決 定

### 上郡ケーブルテレビ事業分担金

区分	分担金の額	
平成21年4月30日までの利用申込日	ア. 引込みを行う建物が一般家屋または事業所の場合	利用申込1件につき 10,000円
	イ. 引込みを行う建物が集合住宅の場合	1戸につき 10,000円
	ウ. 引込工事1件につき	36,000円
	エ. 町が整備したケーブルテレビ網の幹線ケーブルから引込みを行う建物等への延長が150mを超える場合	町長が定める額
	オ. 常時居住または営業活動を行っていない建物へ引込みを行うために幹線ケーブルを延長する場合	
	カ. 引込みを行う建物が一般家屋または事業所の場合	利用申込1件につき 30,000円
	キ. 引込みを行う建物が集合住宅の場合	1戸につき
	ク. 引込工事1件につき	36,000円に超過分を加算した額
	ケ. 引込工事を行うために新たに幹線ケーブルを整備する必要がある場合	町長が定めた額
	コ. ケにより整備した幹線ケーブルを利用して引込みを行う必要がある場合	

備考 1. 集合住宅とは1棟に2世帯以上が居住できるアパート、マンション等とする。  
 2. 集合住宅の場合の1戸とは、1棟に別々の世帯の居住を可能とするために設置されている独立した1つの居住空間をいう。  
 3. クの超過分とは、引込工事に要する工事費で36,000円を超過した部分をいう。

定例議会が12月11日から12月22日までの12日間の会期で開催されました。諸報告に続き、同意、工事請負変更契約締結、ケーブルテレビ事業分担金条例制定の議案を含む案件16件、また追加議案として、大杉野簡易水道統合施設整備事業の工事請負契約の締結の件が上程されました。各常任委員会に付託され慎重審議の結果、すべて原案通り可決しました。さらに8名の議員が町政につき一般質問をしました。

## 12月定例議会



▲ 千種川水系を望む市街地

が制定された。

地域情報格差の是正、住民生活の向上及び地域経済の活性化を図る情報通信網の整備に伴い、受益者から分担金を徴集する必要性から表記の条例

### ○上郡町ケーブルテレビ 事業分担金条例の制定

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部施行等にしたがい、条例の一部改正をおこなった。

### ○上郡町監査委員条例の一部改正

### 総務文教常任委員会

### 付託審査報告

## 予算の補正

(単位:千円)

会計名	補正前	補正額	補正後	主な補正理由
一般会計	9,277,513	△ 272,584	9,004,929	地デジ工事費の確定
特別会計	住宅改修建設資金貸付事業会計	3,500	2,066	5,566 起債の繰上償還
	老人保健医療事業会計	390,452	△ 138,400	252,052 老人保健医療費見込み
	後期高齢者医療事業会計	210,794	△ 13,793	197,001 保険料軽減対策
	介護保険事業会計	1,218,407	-	1,218,407 事業内での予算の組替え
	農業集落排水事業会計	310,526	△ 1,160	309,366 借換債利率変更
	公共下水道事業会計	1,018,232	6,098	1,024,330 駅前雨水幹線事業費の変更

# 付託審査報告

## 民生建設常任委員会

当り3万円。本町国保において、現行の35万円の出産一時金を38万円に引き上げる。

### ○上郡町手数料徴収条例の一部改正

#### 一部改正

住民基本台帳カードの普及促進のため、期間を定めて交付手数料を無料化する。

特別交付税措置があり平成20年度より22年度の3年間。

意見

住民に周知し、普及促進に努めること。



▲ 住基カード

### ○町営住宅管理条例の一部改正

#### 一部改正

公営住宅入居者の収入の下限は平成8年に月収20万円に設定されて以来見直しがなく、

その間の世帯所得の変化や高齢者世帯の増加等により応募倍率が上昇している。真に困窮する多数の希望者が入居できない状況であり、下限を15万8千円に改定する。身体障害者及び居住住宅が災害で滅失した低所得者の所得下限を21万4千円に改定する。

法改正により特定優良賃貸住宅の入居資格20万1円以上60万1千円以下を15万8千円以上48万円7千円に改正。

意見

- ・利用者に関係なく
- ・行財政改革の一環のみの値上げであるかの様

### 平成19年度老人福祉センター利用状況

利用者総数：約5,100人 使用料：2,643千円

区分	町内60歳以上の町民	町内60歳未満の町民	町外利用者
利用者(人)	2,900	1,200	1,000
使用料(千円)	764	759	1,138

### ○町立老人福祉センター条例の一部改正 行財政改革に伴う

町内在住の60歳以上の者以外の利用者に係る使用料を引き上げる。(平均21・9%)

#### 使用料の見直し

外の利用者に係る使用料を引き上げる。(平均21・9%)

意見

- ・利用者に
- ・関係なく

### ○町立老人福祉センター条例の一部改正 (湯田温泉) 上郡荘

#### 条例の一部改正

#### 行財政改革に伴う

平成21年1月から、通常の妊娠・分娩にかかる脳性麻痺となつた場合に妊娠婦に対し補償金(3000万円)が支払われる、産科医療補償制度が創設された。

当該制度の掛金は、一分娩

・有資格者が入居できない状況であり、世帯主が資格を失つても子供が入居している問題はどういうに取扱うか。

・5年間の特例措置を越えて入居資格が認められるか。

意見

- ・自立老人施設として、デイサービスの効果浸透を目的としているのか。

以上の条例は原案どおり可決されました。

### 工事請負変更契約締結の件

1. 契約の目的  
上郡中学校新築工事
2. 契約金額  
変更前 1,836,073,050円  
変更後 1,848,861,000円
3. 契約の相手方  
姫路市本町240番地  
栗本建設・立建設・神名工務店特別共同企業体  
栗本建設工業株式会社姫路営業所所長 河崎 章

### 工事請負変更契約締結の件

1. 契約の目的  
公共下水道事業 駅前雨水幹線築造工事
2. 契約金額  
変更前 106,050,000円  
変更後 118,252,050円
3. 契約の相手方  
神戸市中央区八幡通4丁目2番9号  
アイサワ工業株式会社  
神戸営業所 所長 堀江明弘

### 工事請負契約締結の件

1. 契約の目的  
大杉野簡易水道統合施設整備事業 大杉野施設整備工事
2. 契約の方法  
制限付一般競争入札
3. 契約金額  
287,700,000円
4. 契約の相手方  
姫路市網干区新在家1261番地の12 株式会社ハマダ  
代表取締役 丸尾昭宏

住所 上郡町野桑1498  
氏名 三木一司  
生年月日 昭和27年10月25日

○上郡町教育委員会委員の三木一司氏が平成20年12月26日付で任期満了。引き続き同氏を再任したく同意を求める件が上程され、賛成多数で同意しました。



野村道子 氏

○人権擁護委員の山本清美氏が平成21年3月31日付で任期満了予定。後任の同意を求める件が上程され、賛成多数で同意しました。

# 同意案件

## 総務文教常任委員会

### ○上郡町幼稚園、小学校再編のスケジュール決まる

○ケーブルテレビ整備事業

- ・工期（平成20年9月19日）
- ・加入状況（平成20年10月25日現在89%）
- ・BS対応のVISONUの設置
- ・加入分担金の軽減

※高田小学校、高田幼稚園は現状とおり

#### ◆組合の組み合わせ・スケジュール

組み合わせ	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
船坂小学校	準備				
船坂幼稚園	統合				
梨ヶ原小学校					
鞍居小学校					
鞍居幼稚園	準備				
赤松小学校					
赤松幼稚園	統合				
山野里小学校					
山野里幼稚園					
上郡小学校					
上郡幼稚園					

※高田小学校、高田幼稚園は現状とおり

- ・児童、園児の安全な通学方法の検討、校舎・園舎の耐震化、学童保育の実施と預かり保育の時間延長など
- ・使わなくなる校舎・園舎の有効利用、学校給食実施、公民館の運営方法の検討など

- ・(次世代ネットワーク)
- ・NGNの導入
- ・当初加入分担額  
46000円
- ・中途加入者分担額  
66000円+実費

### ○上郡町が定住自立圏構想の先行実施団体に決定

- ・備前市を中心市、赤穂市はサブ中心市（実質的な中心市）の位置付け
- ・厚生労働省に対し、県域内で不足する医師の確保の支援要請をした
- ・その他学校給食施設の広域利用、観光振興等に取り組む予定

- ・有効署名数は1,088人
- ・有効署名数は1,088人
- ・有効署名数は1,088人
- ・有効署名数は1,088人

### ○鞍居診療所の利用状況

平成19年度実績は、診療日数232日、受診者数5971人、1日平均26人。

## ○ピュアランド山の里の行方

(株)グルメ杵屋との指定管理者協定は平成21年3月31日迄、以後の運営について杵屋の要望は、「収支状況は18年度から20年度まで毎年赤字、以降も21年度1,500万円、22年度1,273万円の赤字見込み、運営の継続に町の補填(1,500万円)を」

- ・当委員会は「経営に問題あり」「計画に実現性がない」「赤字補填には慎重を期すべき」との意見を出した
- ・請求に係る署名簿が提出された

### ○上郡靈苑使用許可状況



▲竣工を待つ 上郡中学校

平成18年10月の障がい者自立支援法の施行されたことにより、県内の作業所が新体系に移行していることを受け、つばき作業所についても、平成20年11月26日設立申請を県知事に提出し、本年4月1日法人移行する予定。

### ○大杉野簡易水道統合整備事業について

本年度発注した設計委託料が大幅に下回ったため、前倒しで事業に着手する事になった。

## 民生建設常任委員会

本年度10月までの実績は、診療日数147日、受診者数3698人、1日平均25人。

### ○「特定非営利活動法人つばき」設立について

本年度10月までの実績は、診療日数147日、受診者数3698人、1日平均25人。

本年度10月までの実績は、診療日数147日、受診者数3698人、1日平均25人。

## 千種川床上浸水対策特別緊急事業特別委員会

○通学路の安全対策を

付近の安全対策、河川土砂の搬出計画の公表について意見を述べた。

### 【河川改修】

事業の進捗状況は、JR山

陽本線鉄橋下から新設大持井

堰まで(3200m)の間で、

護岸築堤工事、新上郡橋橋脚

建設工事、樋門扉体工事、道

路改良工事、隈見橋下側での

仮歩道橋設置工事および仮歩

道橋開通後の隈見橋撤去工事、

新田橋下部工事、新大持井

堰工事、歩道設置、視距改良

工事などが右岸左岸の14ヶ所

で着工し、いずれの工事も順

調で期限内の完成に向けて進

んでいる。

用地については、未買収で

あった堤外民地(河川内私有

地)も今年度内に買収ができ

全用地が確保されます。工事

の交通安全対策についても、

安全対策会議を設置して業者

への指導をする。

委員会は、車の通行止めは地元住民によくわかるようにしてほしいとの要望とバス停



## 幼稚園・小学校の統廃合計画に係る先進地視察研修

昨年11月27日、当町の幼稚園・小学校統廃合計画の参考

とするため、兵庫県朝来市で

視察研修を受けた。

当町と同じく朝来市は、少子化の進行による児童数の減少が教育活動に大きな影響を与えていたことから、昨

出席議員からは、保護者等を対象とした意識調査の方法・結果、財政面からの検討並びに跡地利用などについて質問がなされた。

講演では、県内12町から持ち寄られた議会広報紙のレイアウト、文章表現、写真の撮影方法などについて、講師から指摘を受けた。

街路灯は、南部幹線歩道に15基を設置する予定。

委員会は、通学路の安全には十分な配慮をするよう強く要請した。

小学校等は、地域住民等との十分な協議を行うことにより、進めいくべきと考えている。



▲ 視察研修風景(朝来市にて)

## 議会広報研究会

昨年11月28日、神戸市で行

われた広報研究会に議会広報委員(4名)及び議長が参加

し、研修を受けた。

講演では、県内12町から持ち寄られた議会広報紙のレイアウト、文章表現、写真の撮影方法などについて、講師から指摘を受けた。

今後は、これまで以上に親しみ易く、読者の目を引く広報紙となるよう努力する。



## 住みやすい町の実現に向けて

将来を見据えて整備していく

### 福祉医療費助成について

**問** 乳幼児医療費助成制度は、若者の定住化促進に不可欠な制度であるが、受診時に医療機関窓口で自己負担



藤本祐規 議員

担し、のちに申請により受給できるという現在のシステム

は、必要な受診を控える懸念もある。即刻、改善すべきでないか。

**住民課長** 速やかに検討し、21年7月から窓口での無料化を実施する。

### 合併問題

**問** 合併とは目的でなく手段

であり、住民自らがつくり上げていくものだと考える。町長の姿勢をお尋ねする。

**町長** 合併は行政改革の一つ大きな手段であり、住民生活がより幸せになる方法を考えるためのものであると思う。

**河川改修、地デジ整備、学校再編など足元を一つ一つ固めたうえで、長期的に見て上郡町民にとってプラスとなるよう積極的に対応したい。**

基本的には20万人以上の都市にするべきではないかとい

う考え方を持っている。

**問** 相生市との合併協議会設置は、町長の描く20万都市構想を実現するための足がかりとなるのではないか。町長が先導者となってはどうか。

**町長** 住民運動は重く受け止めている。現在の法制度の中では難しい面もあるが、テクノを中心として活路を見出しあさんと共に将来ビジョンを描き進めていくべきと考えている。

## CATV分担金の軽減を

### 「やります」とは言いつらい

**問** ケーブルテレビ加入負担額が4万6千円に下がったことは喜ばしい。あと、一般財源3千万円程の投入で住民が納得できる3万円台の負担になる。

**確な姿勢を示すべき。**  
**町長** 私は、20万人規模の合併が理想と考える。しかし、相生市との合併問題で、今、白黒をはっきりしらいいとは判断していない。また、備前市を中心市とし、赤穂市、上郡町を圏域とした「定住自立圏先行団体」となった。

など上郡町民のサービス向上につながる協定となるよう主張してゆく。

### 外出支援策と幼・小統廃合の条件整備は

**問** 玄関から病院や店先まで運べるタクシー等を利用した外出支援策を。

**町長** 工藤議員の言う通りである。来年度予算で検討する。  
幼・小学校統廃合の課題は①スクールバスは5ルートで実施②幼保一元化は、学校の跡地と赤松は現幼稚園舎で検討③給食は、定住自立圏構想で検討④図書館は、跡地利用で検討。



工藤 崇 議員

### 「相生市との合併協議会設置請求問題」と「定住自立圏構想」を問う

**問** 上郡町にとって重要なこの2つの課題に町長として明



光ファイバー架設中



▼ 鞍居診療所受付風景



阿部 昭 議員

上郡中学校の成績は優秀

問 全国学力テストの数値の

町発展へ経済効果の期待

▶ 50年の歴史を刻む上郡中学校



教育長 ここ5年間の進学率はほぼ100%の合格率を出しています。兵庫県下では物も老朽化しており耐震補強もできてないので継続は無理と考えております。

建設課長 築36年が経過し建物も老朽化しており耐震補強もできてないので継続は無理と考えております。

問 我々にとって大事なお金です。上郡町で消費すれば町の経済活性化を促進すると思うが。

町長 非常に歓迎すべきお金です。地域に密着した形で地域で使っていくよう商工会とも相談しながら2割アップで使用できる方法を考えるなど検討して参りたい。地域振興につながる施策にしていきたい。

総額2億7千万円の給付金

## 定額給付金で地域活性化を 町発展へ経済効果の期待

公表を上郡町ではしなかったがどうして発表しなかったのか。

教育長 学校名は公表しないとの事で実施した。上郡は中学校は1校ですので公表できません。

問 町民は上郡の子供達の教育や成績に関心があります。県や全国の成績と比較してどの位のレベルにあるのか。

教育長 ここ5年間の進学率は

問 この町は、「参画と協働」によるまちづくりを決意し歩んでおります。このたびの定住自立構想への取り組みは、情報公開や「参画と協働」からまったく外れたものであり、

町長 申請段階ということで説明ができないまま、私の判断で手を挙げたところがあり、いいとこ取りではないが国の援助も受け、隣接市町も協力を得ながらやっていきたい。協定も調印もまだ全然していないわけで、調印する場合は

町長 申請段階ということで見解を求めます。

町長 運用次第ですが、いいことになるんではないかと思つた次第です。

問 今進めている近隣市町との連携や関係の強化を抜きにして上郡町は成り立たない。

2市1町、そして西播広域

問 「いいとこ取り」、地方自治体は現実には過疎、過疎となつており、本当に「いいとこ取り」ができるのだろうかと思いますが。

町長 まつたくそのように考えています。

会議、播磨科学公園都市、にしはりま環境事務組合、いまある連携と関係強化を進めていただきたい。

町長 まつたくそのように考えています。



▶ 播磨高原浄化センター全景

平均より数段高く、特に数学では全国のトップレベルとなっております。中学校は1校ですが県下でも非常に注目されており、高等学校の新任の教育視察が行われるほどです。

問 雇用促進住宅の利用期限がせまっています。入居者の不安は大きい。町営住宅への転用はできないのか。

建設課長 築36年が経過し建物も老朽化しており耐震補強もできてないので継続は無理と考えております。

## 前途を危うくするのでは 議会承認を受ける



小寺政広 議員

議会にかけて承認をいただくと考えています。

問 「いいとこ取り」、地方自治体は現実には過疎、過疎となつており、本当に「いいとこ取り」ができるのだろうかと思いますが。

会議、播磨科学公園都市、にしはりま環境事務組合、いまある連携と関係強化を進めていただきたい。

町長 まつたくそのように考えています。

## 過疎化と合併問題について

合併は前向きに考える

問 上郡町における、今後の過疎化対策について、何か施策は行われているのか。

町長 高齢化の進む小規模な農山村地域、過疎化の地域について、県が取り組んでいる

井口勝智 議員

小規模集落元気作戦という事業名でやっておられることにのっていき、町の活性化を図っていきたいと考えている。

問 他町では、第3子より50万円、第4子より100万円の祝い金や、2歳から11歳の子供に健全育成奨励金等が出ていますが、それについてどうか。

町長 今後の予算で検討して

いこうと思いますが、財政状況が非常に悪いわけですので、その辺も見据えながら検討させて頂こうと考えております。

問 合併問題について、町長は合併には前向きであると公言されておりますが、どの様な考えがあるのか。

町長 基本的に、私は合併論者でありますので合併には賛成です。合併することにはやぶさかではない、やっていきたいと思っております。でないと、この上郡町だけで将来

## 防災対策は万全か

着々と進めている

光ケーブルで防災情報を

技監

現在も災害救助法を受けて復旧工事を実施している。

同時に防災体制として、情報伝達訓練の実施、ハザードマップの作成、防災倉庫の備蓄等

の備えをしている。今後は光

ケーブルを利用して、土砂災害情報総合通報システム整備

事業委託金によりさらに防災対策を進める。

が、特に集落の上にあるため池は危険だ。決壊しないまでも、大量の水が水路から溢れて人家に襲いかかる。住民の不安は大きい。水路を拡大する工事の必要はないか。

産業振興課長 そういう状況もあると池の管理者から聞いているが数が多くて、地元の管理者と梅雨時期など雨量の多いときなどに情報交換しているところ。

問 犠牲になるのは高齢者など弱者だが、その対策はどうか。

健康福祉課長 生活弱者の所は民生委員が掌握している。また社協の方でその面でボランティア活動の体制も検討していると聞いている。それが反映されることになると思う。

企画総務課長 山野里小、高田小、上郡小の3小学校にアルファ化米、粉ミルク、毛布等を備蓄している。

高齢者など生活弱者へは



井口勝智 議員



やつていくのは非常に難しさがあるのではないか、さらには発展して20万都市に将来はやつてていきたいという気持ちがあります。

\* 小規模集落元気作戦  
人口が減少し、高齢化が進んだ小規模な集落を対象に、再生に向けて市町と協働した住民の主体的な取組を支援するモデル事業



## 定住自立圏構想について

情報公開と住民参画の視点から

先行実施圏域としての取組



大政正明 議員

問 本年5月に出された報告書を基に、総務省は市町村合併の次の施策として定住自立

圏構想の実施に踏み切った。

本町は赤穂市・備前市と共に先行実施圏域に選ばれ、町が抱える医療や学校給食等の問題の解決が期待される。先行

圏域に選ばれた意義と責任は、町長選ばれた他の団体と切磋琢磨しながらやっていきたい。

問 2市1町で充実化を図る協議課題はなに。

いま、確かな安全対策を開校に向けて、協議を進める

か。

学校教育課長 通学路の協議

の中でも危険度の高い所であ

り、急な坂道になっており一

旦停止の看板、照明等整備し

ておりますが幅員が確保され

ないので、徐行運転と一旦停

止を義務づけております。ス

クールガードは、中学校教職

員と保護者の方々で登校時に危険想定箇所に立ち街燈指導



橋本正行 議員

問 通学路の安全は、あらゆる角度から検討を

か。

学校教育課長 通学路の協議

JR西随道の安全対策は、

完備されたのか。又防犯対策

(目、耳) の確保はできたの



▶ 医療の拠点（赤穂市民病院）

確保と負担の格差の解消。交通・観光及び給食の解決がある。

問 これからの協議の進め方は。

町長 地域懇談会に加えいろいろな人の意見を聞きたい。

問 協議にあたり合併協議会のような組織を立ち上げる必要があるので。

町長 協議の組織をつくる必要がある、事務所も必要と考える。

問 報告書では地域住民との

していく計画です。

問 下校時、クラブ等で遅くなる生徒を守るために防犯カメラ、防犯ブザーの設置は、どのように考えているのか。

学校教育課長 防犯カメラの監視システムは、莫大な費用がかかります。

費用対効果を考えても、今

のところ無理と考えております。

問 南部幹線道路のスピード規制とスクールゾーンの設置はどのようにするのか。

学校教育課長 現在、50キロ

充分な議論を求めている。要望を吸い上げるためにアンケート実施等はどうか。

問 報告書が住民参画を求めているのに、町は定住自立圏構想につき情報を全く出していない、なぜか。

町長 協議の途中の段階するには難しいと考える。

問 中途段階でも町民に説明すれば理解は得られるのでは。

町長 できるだけ情報開示したうえでやりたい。

問 中途段階でも町民に説明すれば理解は得られるのでは。町長 できるだけ情報開示したうえでやりたい。



▶ 山野里踏切（通学路）

# 協議会設置案

# 否決

## 一月臨時議会

1月臨時議会（討論）

### 反対

#### [意見書]

相生市を上郡町の合併対象市とする合併協議会設置についての付議案件については、市町村の合併の特例等に関する法律第4条第1項に基づき、町内有権者の50分の1以上の署名をもつてする住民発議による直接請求があり提案となったものであります。

上郡町の将来を考え署名活動を起こされた方、その趣旨に賛同されて応援された方々並びに真剣に町政を考えられ署名された総計1,088名の町民の想いを考えますとその重みはとても大きなものを感じております。

また、これまで進められてきた国による三位一体の改革や補助金の削減により地方自治体の財政は非常に厳しくなっており、更に、地域に密着した身近な課題は自らの判断と責任のもとに行うという地方分権が今後も進められる事を考えたとき、基礎自治体は一定の人口規模以上となることが望ましく、そのためには、人口20万人程度の自治体になることが適正なのではないかと考えております。

そのための第一歩として、赤穂市、相生市及び上郡町の2市1町で合併することがもっとも良い形であると考えております。これまでの経緯から当町においては赤穂市との合併協議が進められ、私としても町長に当選後、全力を挙げて赤穂市との合併協議を進めてまいりました。しかし、ご存知のとおり、一昨年の赤穂市での住民投票によりその協議も破綻となりました。

現在、相生市とは赤相農業共済事務組合、安室ダム水道用水供給企業団などをはじめとする広域行政を継続しており、また、県民局、税務署、警察署等は同一管内であり、様々な面で連携しまちづくりに取り組んでおります。現在の町財政や今後の地方分権の動向を考えたとき、相生市との合併は安定した財政基盤を確立していくうえでのひとつの手段であり、将来の大きな枠組みでの合併の布石になると考えられます。

合併のメリットである普通交付税の算定の特例、特別交付税による措置並びに合併推進債を規定した市町村の合併の特例等に関する法律の期限は来年の3月末までであります。限られた時間の中で、協定項目の協議、新市の基本計画・長期財政計画の策定とあわせ膨大な量の事務事業を一元化する調整作業や国、県での手続を終えなければならなく、期限内合併にとらわれて拙速な合併協定によって、後々になって禍根を残すことは許されません。これらのこと総合的に考えたとき、法律の期限内での合併を目指した合併協議は、大変厳しい状況にあるのではないかと考えております。

臨時議会が1月27日の1日間の会期で開催されました。議案説明及び意見書の朗読のあと、合併協議会設置請求代表者廣瀬和也氏の意見陳述が行われました。各議員により質疑応答のあと、反対討論、賛成討論が7人の議員により行なわれ、採決の結果相生市・上郡町合併協議会の設置は賛成3・反対8で否決されました。

上郡町の合併相手としては相生市を外すことはできない。しかし、今回の新法の期限は来年3月です。協議期間の短いことと膨大な合併資料の

事務方の作業を考え合わせ、実現の困難な協議会に大切な血税を投入することを町民の皆様に納得出来る説明はできません。

何千万円かの税金と膨大な人件費と事務方の苦労を考え合わせますと、この度の新法による設立には反対せざるを得ません。

以上の理由により、反対を表明いたします。

②工藤 崇

町長は本会議まで相生市との合併に全く明確な態度を示さなかった。今になって、工藤の質問に「合併法期限に間に合わなければ、任意の合併協議会に切り換えてでも合併を進めたい。」と唐突で無責任な答弁があった。このあいまで場当たり的な姿勢は、町民の代表たる町長の姿とは程遠い。

△反対理由▽

- ・町民合意が不十分
- ・赤穂・相生市と2市1町の同時合併が自然

# 相生市・上郡町 合併

・播磨科学公園都市を安売りする合併は許されない

・合併法の期限内には時間的に無理

・赤穂市、備前市、上郡町の定住自立構想とは不整合以上

町長の姿勢が優柔不断である。

## ③小寺政広

町長は、力強く「自立の道」を呼びかけ「市民、議会、行政が一丸となって、この難局を開き協働と参画によるまちづくりの実現につとめます」と決意されました。

全町光ケーブルテレビ事業の推進に見られますように、町民も町長の決意と方針を信頼し応えています。子供たちも、中学生の学力が近隣市町でトップクラスであるように頑張っています。

このようななかで、機運の高まりの少ない、しかも、差し迫っている期限内に「禍根を残すことは許されない」合併協議を終えることはできな

いと判断します。  
よって、反対します。

## ④大政正明

税収の人口割は自治体の財政的な基礎体力を表す。上郡町が約14万4千円で、相生市は5千円程多い。X線自由電子レーザー施設の完成で上郡町は16万6千円と大幅に高くなる。基礎体力を高く保つことは鉄則で、低い状況に町民を導くことは許されない。

一昨年合併が不調になり、独立独歩の道を町民の理解を得ながら進む、と町長は明言した。以後進めた行革集中改革プランの見直しと推進等の一連の施策に議会も町民も協力し、行手に光が見えてきた。

## ②藤本祐規

提案の協議会設置はこれまでの道をされることで、町民の理解は得られない。以上により反対する。

上郡町や子孫の将来を論ずる時、「期限」「時間」にとらわれた考えをするべきではない。私は、相生との合併を一つのきっかけとして自らが可能性を広げメリットを作り上げていくべきだと考える。

## 賛成

①村上 昇  
地方交付税の全国平均は一

人当たり16万円、未合併の上郡は9万5千円、合併済みの佐用は29万円で格差がある。この違いが地上デジタルの負担金の違いにもなった。相生市の合併を進めて交付税の減少を食い止めるだけに少を食い止めるべきである。

町の夕張化を食止めるだけにとどまらず、将来への展望を持つことも必要である。

千種川沿いの上郡総合庁舎やたつの総合庁舎は上郡町光

都に集結しており、テクノ光都は西播磨行政機関の中心になろうとしている。地方分権実現に20万都市が必要という町長の夢を叶えるために相生市との合併が第一歩と思う。

協議会設立に賛成する。

万人都市を理想とする町長の思いを子や孫に伝えていくためには本議案に賛成する。

## ③井口勝智

上郡町は赤穂市との合併が破綻に終わり、行財政改革にて1郡1町で進めてこられました。その中で、町長は町民の理解を得て行うとおっしゃっていました。ですが今回、住民発議が挙がった時点で町民の理解が得られないということは、はっきりしたと

思います。町民の中には、これ以上、町民税や国民健康保険税が上がり、町民負担が増え行政サービスが低下にながるのを恐れている方はたくさんいます。それで、1郡1町を貫くことよりも合併しが大きな自治体を作るべきと私は思います。町長も町民も合併を望んでいます。

私は、賛成です。



現在も上郡町宇治山で元気に生活しています。

上郡町の特別住民「幸ちゃん」

J 0009 (メス) 2008年4月27日孵化

撮影：大西東洋司氏

議会ホームページから  
会議録がご覧になれます。

町のホームページからアクセスできます。  
(<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>)

傍聴へどうぞ!!

車イスもあります

次回は3月3日開会予定

感謝！

今年も、不況を振り払い、  
夢と希望に満ち溢れた年で  
あることを念じてスタート  
しましたが、景気回復の兆  
もしもいま一步である。

しかし、今、上郡町では、  
千種川の河川改修と言う大  
事業がなされています。

また、上郡町に、国の天  
然記念物、コウノトリが飛  
来しています。

上郡町にきっと幸を運ん  
でくれると信じています。

さて、今回の定例会は議  
会の改選後、初めての議会  
であり、町民の関心も深く、  
多くの傍聴者がありました。

今後とも、議会に対し、  
皆様方の温かいご理解とご  
協力を賜りますようお願い  
申し上げます。

編集係記